

関原発 第63号  
2020年 4月23日

経済産業大臣  
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
取締役社長 森本 孝

高浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る  
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年8月13日付け関原発第193号で申請（2020年2月27日付け関原発第545号及び2020年3月24日付け関原発第627号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

## 1. 使用前検査申請書

高浜発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第193号(2019年 8月13日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第545号(2020年 2月27日)

関原発第627号(2020年 3月24日)

## 2. 変更の内容及び変更の理由

## 2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2020年2月27日付け関原発第545号及び

2020年3月24日付け関原発第627号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 2020年 4月
	(五号) 自 2020年 4月 至 未定
使用開始予定年月日	未定
原子炉等規制法第43条の3 の11第1項の検査のための 申請をした場合は、 その年月日	2019年 8月13日 2019年 8月30日 2020年 2月 3日 2020年 3月24日

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 2020年 4月17日
	(五号) 自 2020年 4月 至 2020年12月
使用開始予定年月日	2020年12月
原子炉等規制法第43条の3 の11第1項の検査のための 申請をした場合は、 その年月日	2019年 8月13日 2019年 8月30日 2020年 2月 3日 2020年 3月24日 2020年 4月 7日

## 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

## 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

#### 変更理由

検査工程の見直しに伴い、使用前検査の「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

#### <添付資料>



「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年3月24日付け関原発第627号の申請書記載事項

(添付資料-1)

## 工事の工程に関する説明書

項目	年月	2020年	未定
		4月	
特定重大事故等対処施設 設置工事  ・原子炉冷却系統設備 ・計測制御系統設備 ・原子炉格納施設		 △ 使用前検査 (一号)	
		 ▲ 使用前検査 (五号)	

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2020年	
		4月	12月
特定重大事故等対処施設 設置工事			
・原子炉冷却系統設備 ・計測制御系統設備 ・原子炉格納施設			

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査